様式第２号（第７条関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日  （宛先）高松市消防局長（高松市　　消防署長）  報告者　住所  氏名  キュービクル式変電設備の概要報告書    次の場所に設置しようとするキュービクル式変電設備は、消防法規の委任規定に基づく内容のうち予防業務に係るものを指定する件のとおりのものであることを報告します。 | | | | |
| 防火対象物 | 所在地 | |  | |
| 名称 | |  | |
| 設置場所 | |  | |
| 外箱 | □　材料は板又はこれと同等以上の防火性能を有するものであり、その厚さは１．６ｍｍ（屋外の場合は２．３ｍｍ）以上である。 | | | |
| □　開口部には、防火設備を設けるものとし、網入りガラス入りの防火設備にあっては、当該網入りガラスを不燃材料で固定したものである。 | | | |
| □　床、壁又は柱に容易に、かつ、堅固に固定できる構造のものである。 | | | |
| □　右の①～⑦で、適当な保護がなされたもの以外のものが外部に露出して設けられていない。 | | | ①各種表示灯　②配線用遮断器  ③電圧計　④電流計　⑤スイッチ類  ⑥配線の引込口・引出口  ⑦換気口・換気装置 |
| □　直径１０ｍｍの丸棒が入るような穴又はすき間がない。 | | | |
| 附属機器 | □　外箱の底面から１０ｃｍ以上離して収納できるものである。 | | | |
| □　外箱又は配電盤等に堅固に固定されている。 | | | |
| 配線引出口 | □　金属管又は金属製可とう電線管を容易に接続できるものである。 | | | |
| 換気装置 | □　外箱の内部が著しく高温にならないよう空気の流通が十分に行える。  □　自然換気口の開口部の面積の合計は、外箱の一の面について、当該面の面積の３分の１以下である。  □　自然換気口によっては十分な換気が行えないものにあっては、機械式換気設備が設けられている。  □　換気口には、金網、金属製ガラリ、防火ダンパーを設ける等の防火措置が講じられている。 | | | |
| ※受付欄 | | ※経過欄 | | |
|  | |  | | |

備考　１　※欄は記入しないでください。

２　該当する□にレを記入してください。